

**「第4次四街道市男女共同参画推進計画（案）」
審議会等手続における答申と市の考え方**

令和3年11月19日に開催された四街道市男女共同参画審議会において、「第4次四街道市男女共同参画推進計画（以下、「次期計画」という）（案）」に対して諮問し、令和3年12月15日に答申を受けました。

答申と答申に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

次期計画（案）への意見 6件

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を次期計画(案)に反映したもの 6件
 [※は意見を受けて修正した内容]
 □：意見を次期計画(案)に反映しなかったもの 0件
 [今後検討するが、次期計画(案)へ反映していないものを含む。]

1 計画全体について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	計画の実施に当たっては、国、県及び他市町村等と連携し情報共有を図りながら、積極的な推進に努め、成果指標に設定した目標値の達成に向け取り組まれない。	国、県の動きや取組等については、すでに情報共有を図り、連携し取組等を行っているところです。また、他市町村等との連携については、実施事業等について情報共有を図っているところですが、今後においては、計画全体としてさらに取組を進めるなど、成果指標に設定した目標値の達成に向け一層取り組んでいきます。	○
(2)	取組内容や取組ごとに設定した活動評価項目等について、必要に応じて見直しを検討するなど「PDCAサイクル」の考え方に基づき、計画を推進されたい。	計画の成果を着実に挙げるため、「PDCAサイクル」の考え方に基づいた適切な進捗管理を行います。取組ごとに設定した活動評価項目の達成状況等について、男女共同参画推進本部において、毎年度評価を行います。また、評価結果を踏まえ、担当課等と連携し必要に応じて取組や活動評価項目の見直し等を行います。	○

2 計画の内容について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	幅広い世代への男女共同参画に関する意識啓発が重要である。特に若い世代に対しては、SNSなどのメディアを効果的に活用し、情報発信に努められたい。	幅広い世代への男女共同参画に関する意識啓発の重要性については、市においても認識し各取組を実施しているところです。今後においては、SNSなどを効果的に活用した情報発信に努め、講座等へ若い世代の参加を促進するなど、幅広い世代への男女共同参画意識の浸透に向け取り組んでいきます。答申を踏まえ、計画書の記載内容を修正します。 ※所要の修正を行います。	○
(2)	男女共同参画に関する意識については、幼児期から漸次形成されていくものであることから、成長段階に応じ、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進に努められたい。	一人ひとりの子どもの可能性を伸ばすため、幼児期から成長段階に応じ、自分自身で考えて行動できる能力を養う教育の推進に努めるほか、人権尊重教育やキャリア教育などを通じて、性別にかかわらず主体的に進路選択が可能となるよう意識を育むことを目指します。	○
(3)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「次世代育成支援対策推進法」等に基づく各種認定制度について、事業者等に対し、さらなる周知・啓発を行うなど、労働分野における男女共同参画の促進に向け一層取り組まれたい。	これまでも商工会等と連携し、「労働基準法」、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「パートタイム労働法」など雇用の分野の法律や制度に関する普及・啓発を行ってきました。今後においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「次世代育成支援対策推進法」等に基づく各種認定制度について、事業者等に対し、さらなる周知・啓発を行うなど、一層取り組んでいきます。	○
(4)	様々なライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、事業者等に対し理解を促進することが重要であることから、特に女性の出産前後における就業継続について、周知・啓発に取り組まれたい。また、LGBTの方に対する理解促進について周知・啓発等を行う際は、社会情勢に十分に留意し実施されるよう努められたい。	様々なライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、ダイバーシティに関する市職員や事業者等に対する理解促進を図り、特に女性の出産前後における就業継続については、市民意識調査において求める意識が高いことから、事業者等へのさらなる周知・啓発に取り組みます。また、職場におけるLGBTの方に対する理解促進について、周知・啓発等を行う際は、その性質を鑑み、社会情勢に十分に留意した上で実施します。	○